

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

株式会社インバウンドプラットフォーム

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年7月27日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社インバウンドプラットフォーム

【英訳名】 Inbound Platform Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 王 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目14番5号

【電話番号】 03-3437-3129(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 原 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目14番5号

【電話番号】 03-3437-3129 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 原 隆之

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
第1 四半期累計期間	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	386,073	1,138,803
経常利益 (千円)	40,849	130,594
四半期(当期)純利益 (千円)	28,019	96,914
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	121,315	121,315
発行済株式総数 (株)	3,908	3,908
純資産額 (千円)	392,861	364,842
総資産額 (千円)	990,448	919,352
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.96	30.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	39.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第7期第1四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 2023年6月17日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株式の所有株式1株につき800株の割合をもって分割しております。当該株式分割が第7期の期首に行われたものと仮定し、1株当たり情報を算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は561,986千円となり、前事業年度末に比べ8,142千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が15,781千円減少したことによるものであります。固定資産は428,461千円となり、前事業年度末に比べ79,238千円増加いたしました。これは主にレンタル資産が54,624千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は990,448千円となり、前事業年度末に比べ71,095千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は341,152千円となり、前事業年度末に比べ58,289千円増加いたしました。これは主に契約負債が21,834千円増加、その他の流動負債が16,897千円増加したことによるものであります。固定負債は256,435千円となり、前事業年度末に比べ15,213千円減少いたしました。これは長期借入金が15,213千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は597,587千円となり、前事業年度末に比べ43,076千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は392,861千円となり、前事業年度末に比べ28,019千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が28,019千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年度から続くCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の変異株の出現、国際情勢の悪化や資源価格の上昇、円安の急伸等があり依然として不透明な状況が続いております。一方で入国制限の緩和を受け、海外渡航者数に回復の兆しがみられ、アウトバウンド、インバウンドのWi-Fi事業においては徐々にコロナ前の水準に戻りつつあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の当社の業績は、売上高386,073千円、営業利益40,214千円、経常利益40,849千円、四半期純利益28,019千円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. Wi-Fi事業

当事業においては、コロナ禍におけるテレワークの環境整備を背景とした通信需要が継続する中、インバウンド、アウトバウンドの需要が回復してきております。以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は318,277千円、セグメント利益は39,822千円となりました。

b. ライフメディアテック事業

当事業においては、日本在住外国人への海外渡航関連情報等の提供や関連手続サポート等業務に続き、昨年度に空港送迎の取次サービスを開始し、好調に推移いたしました。以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は56,848千円、セグメント利益は6,559千円となりました。

c. キャンピングカー事業

当事業においては、アウトバウンド（アメリカでキャッシングカーを借りる方への予約手配事業）と国内レンタカー（日本国内でキャッシングカーを自社保有し訪日旅行者および日本人顧客への貸出事業）を展開して

おります。

今年度に入ってから、インバウンドとアウトバウンドの需要が徐々に回復しております。以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は10,310千円、セグメント損失は6,167千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,505,600
計	12,505,600

(注) 2023年5月18日開催の取締役会決議により、2023年6月18日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より12,489,968株増加し、12,505,600株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,908	3,126,400	非上場	単元株式数は100株であります
計	3,908	3,126,400	—	—

(注) 1. 2023年5月18日開催の取締役会決議により、2023年6月18日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は3,122,492株増加し、発行済株式総数は3,126,400株となっております
2. 2023年5月18日開催の株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2023年5月18日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。ただし、単元株制度の効力発生は、2023年6月18日としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	3,908	—	121,315	—	190,065

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,908	3,908	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,908	—	—
総株主の議決権	—	3,908	—

(注) 2023年5月18日開催の取締役会決議により、2023年6月18日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行うとともに、2023年5月18日開催の株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2023年5月18日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式3,126,400株、議決権の数31,264個、発行済株式総数の株式数は3,126,400株、総株主の議決権の数は31,264個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	吉田 肇	1971年9月5日	2003年1月 ヤフー株式会社入社 営業、営業企画などを担当 2012年7月 同社、組織開発室に就任 2015年6月 Syn.ホールディングス株式会社 入社（現 Supership ホールディングス株式会社）人事、総務部門を管掌 2019年6月 DATUM STUDIO株式会社 代表取締役社長 2022年10月 株式会社10X HR本部長就任（現任） 2022年12月 当社取締役就任（現任）	(注)	—	2022年12月23日

(注) 2022年12月23日から2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7－6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521, 446	505, 664
売掛金	25, 354	35, 770
その他	23, 458	20, 681
貸倒引当金	△129	△129
流動資産合計	570, 129	561, 986
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産（純額）	143, 429	198, 053
その他（純額）	43, 567	45, 670
有形固定資産合計	186, 996	243, 723
無形固定資産		
ソフトウェア	79, 187	106, 262
その他	50, 882	41, 869
無形固定資産合計	130, 070	148, 131
投資その他の資産	32, 155	36, 606
固定資産合計	349, 222	428, 461
資産合計	919, 352	990, 448

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,207	73,566
契約負債	76,522	98,356
1年内返済予定の長期借入金	55,662	58,776
未払法人税等	3,290	14,425
賞与引当金	—	951
その他	78,179	95,077
流動負債合計	282,862	341,152
固定負債		
長期借入金	265,348	250,135
その他	6,300	6,300
固定負債合計	271,648	256,435
負債合計	554,510	597,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,315	121,315
資本剰余金	280,815	280,815
利益剰余金	△37,289	△9,270
株主資本合計	364,842	392,861
純資産合計	364,842	392,861
負債純資産合計	919,352	990,448

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 2022年10月1日
 至 2022年12月31日)

売上高	386,073
売上原価	165,300
売上総利益	220,772
販売費及び一般管理費	180,558
営業利益	40,214
営業外収益	
受取補償金	706
為替差益	185
その他	0
営業外収益合計	892
営業外費用	
支払利息	257
営業外費用合計	257
経常利益	40,849
税引前四半期純利益	40,849
法人税等	12,830
四半期純利益	28,019

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はございません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度に提出した新規上場申請のための有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	
減価償却費	19,844千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計算 書計上額
	Wi-Fi事業	ライフメディ アテック事業	キヤンピング カー事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	2,717	48,579	583	51,880	636	52,517
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	315,560	8,269	9,726	333,555	—	333,555
顧客との契約から生じる収益	318,277	56,848	10,310	385,436	636	386,073
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	318,277	56,848	10,310	385,436	636	386,073
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	318,277	56,848	10,310	385,436	636	386,073
セグメント利益又は損失 (△)	39,822	6,559	△6,167	40,214	—	40,214

(注) 1. 「その他」の区分は収益を獲得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のも
のであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	7,169円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	28,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	28,019
普通株式の期中平均株式数(株)	3,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月19日

株式会社インバウンドプラットフォーム
取締役会御中

三 優 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員

公認会計士

黒木 茂

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士

米 林 喜 一

業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドプラットフォームの2022年10月1日から2023年9月30日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インバウンドプラットフォームの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。